

平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日
2 0 2 会 議 室

平成 2 7 年第 1 回 立川市教育委員会臨時会

立川市教育委員会

平成27年第1回立川市教育委員会臨時会

- 1 日 時 平成27年12月25日(金)
- 開会 午後 3時00分
- 閉会 午後 3時11分
- 休憩① 午後 3時06分～午後3時07分
- 休憩② 午後 3時09分～午後3時10分

- 2 場 所 202会議室

- 3 出席委員 田 中 健 一 松 野 登
- 佐 伯 雅 斗 伊 藤 憲 春
- 小 町 邦 彦
- 署名委員 佐 伯 雅 斗

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	小町 邦彦	教育部長	新土 克也
教育総務課長	栗原 寛	学務課長	田村 信行
指導課長	泉澤 太	教育支援課長	矢ノ口美穂
統括指導主事	中村由美子	生涯学習推進センター長	浅見 孝男
図書館長	土屋英眞子		

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋 安藤 悦宏

案 件

1 選挙

(1) 選挙について

平成 2 7 年第 1 回立川市教育委員会臨時会議事日程

平成 2 7 年 1 2 月 2 5 日

2 0 2 会 議 室

1 選挙

(1) 選挙について

◎開会の辞

○田中委員 ただいまから、平成27年第1回立川市教育委員会臨時会を開催いたします。

現在、委員長が不在となっておりますので、委員長職務代理である私が、委員長が決定するまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

署名委員に佐伯委員、お願いいたします。

○佐伯委員 はい。承知しました。

○田中委員 よろしくお願いいたします。

審議に入る前に、ご報告をいたします。小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 福田委員、平山委員は昨日、12月24日をもって任期満了となり、退任されました。12月17日に市議会の同意を得て、本日午後3時より立川市長より、福田委員の後任に松野委員、また、平山委員の後任に佐伯委員が就任されました。

なお、松野委員の任期は本日、平成27年12月25日から4年間、佐伯委員の任期は本日、平成27年12月25日から3年間となっております。

委員の任期につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の附則第4条において、「委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めるものとする。」と規定されていることから、保護者公募委員の任期につきましては、これを適用して3年といたしました。

以上でございます。

○田中委員 ありがとうございます。

次に議事内容の確認を行います。本日は、選挙2件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会臨時会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、中村統括指導主事、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎選 挙

(1) 選挙について

○田中委員 教育委員会委員長の選挙について、を議題といたします。

選任の方法ですが、立川市教育委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして、指名推薦の方法により行いたいと思います。ご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員 異議なしということですので、選挙の方法は指名推薦とさせていただきます。

それでは指名推薦をお願いいたします。

○田中委員 小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 それでは私から、田中委員を委員長に推挙いたします。田中委員は既に教育委員を2期務められており、市内の教育事情に精通されております。これらのことから、適任と思います。

○田中委員 ただいま小町教育長から、私、田中を委員長にとの推薦がありましたが、みなさまご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員 異議なしということですので、立川市教育委員会委員長は私、田中が務めることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員長の任期ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の附則第2条第3項の規定により、新教育長制度の移行期限が、教育長の任期である平成28年11月20日までになっている関係上、平成28年11月20日までといたします。ただし、それ以前に新教育長制度に移行した場合は、その日までが任期となります。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 3時06分休憩

午後 3時07分再開

○田中委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

立川市教育委員会会議規則第5条により、委員長が議席を指定することになっていますので、引き続き皆様が座っておられる席を指定いたします。よろしくお願いいたします。

それでは次に、委員長職務代理者の選任を行います。

委員長職務代理者の任期の規定はありませんが、委員長と任期をあわせ、最大でも平成28年11月20日までの任期とします。いかがでございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員長 ありがとうございます。それでは委員長職務代理者の選任を行います。

選任につきましては委員長選挙を準用することになっておりますので、指名推薦により行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○田中委員長 異議なしということですので、委員長職務代理者の選任は指名推薦により行います。

それでは指名推薦をお願いします。

それでは指名推薦をお願いいたします。

○田中委員長 小町教育長、お願いいたします。

○小町教育長 それでは、委員長職務代理者でございますが、松野委員を委員長職務代理者に推挙いたします。

松野委員は初めての教育委員であります。長らく市内の小学校長などとして勤務をされ

又教員に対するアドバイザーとして立川の教育に携わっていただき、市内の教育事情に精通されております。これらのことから、適任かと思います。

- 田中委員長 ありがとうございます。小町教育長から松野委員を委員長職務代理者として推薦がありましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

- 田中委員長 異議なしということでございますので、立川市教育委員会委員長職務代理者は松野委員に決定いたします。

委員長職務代理者の任期につきましては、本日平成 27 年 12 月 25 日から平成 28 年 11 月 20 日までといたします。ただし、それ以前に新教育長制度に移行した場合は、その日までが任期となります。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 3 時 0 9 分休憩

午後 3 時 1 0 分再開

- 田中委員長 休憩を解いて、会議を再開します。
-

次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

- 新土教育部長 ございません
-

◎閉会の辞

- 田中委員長 その他はないようでございますので、平成 27 年第 1 回立川市教育委員会臨時会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 3 時 1 1 分閉会

署名委員

.....

委 員 長